

西宮市立中央病院について

目的は「西宮の医療を守ること」であるべきです。

■西宮市立中央病院の現状

2010年度予算が示す、西宮市立中央病院(以下、中央病院)の収支状況は以下の通りです。

- 市の補助を除いた収入は37.9億円/年
- 市は、一般会計からの繰入金19.9億円、短期借入金6億円の計25.9億円を中央病院に補助
- 巨額の補助にも関わらず、2010年度は7億円の赤字を計上すると予想

これらの数字から、**中央病院の経営が実質的に破綻している**ことは明らかです。また、1976年に建設された中央病院は耐震強度の不足・老朽化等の問題を抱えています。将来的な存続を前提とすると、耐震化・建替等の対応が欠かせませんが、そのためには巨額の資金が必要です(※)。こうした現状を踏まえ、中央病院の廃止・

民間への売却を求める強い声が上がっています。一方で公立病院の必要性を訴え、中央病院の存続を求める意見も存在します。

※ 耐震化には約10億円、建替には約100億円が必要になると予想されています。

■目的は「西宮の医療を守ること」です

市は今後の方針を示すことなく、毎年、中央病院に巨額の資金を投入しています。しかしながら、こうした対応は結果的に中央病院の経営破綻を早め、地域の医療機能を喪失させることにつながりかねません。**重要なのは「公立病院としての中央病院の存続」ではなく、「市全体の医療機能を守ること」です。**市は、こうした考えに立ち、早急に今後の方針を明らかにするとともに、方針実現に必要な対応を進めるべきだと考えます。

外郭団体について

神戸市における訴訟結果も踏まえ、**外郭団体のあり方を抜本的に見直す**べきです。

■外郭団体の現状

西宮市には14の外郭団体が存在します。これらの団体は「市に関連する、公益性のある事業を行っている」という理由で、多数の市職員の派遣・年間15億円近い補助金の支給等、市の様々な支援を受けています。しかしながら外郭団体には、

- 民間事業者でも対応可能な、商業施設や市営住宅、留守家庭児童育成センターの管理・運営等の事業
- 市の関与の必要性が疑われる、プール・温泉・フィットネス施設の管理・運営等の事業

を実施するものも存在します。このような団体に対して、市が多大な人的・金銭的補助を行うことの妥当性・必要性を検証するべきです。

■必要なのは、抜本的見直しです

昨年、神戸市において争われた

○外郭団体に派遣した職員の給与を補助金で支給することの法的な正当性・妥当性

○外郭団体が実施する事業の公益性を問う訴訟の判決が一部確定しました。結果は神戸市の敗訴。**業務上の責任を認められた市長と、不当に補助金を受け取ってきた外郭団体に対して、計・約5億円の支払いが請求されました。**

本市の場合、外郭団体に派遣した職員の給与は市が直接支給しているため、一概に神戸市の事例と比較することはできません。しかしながら**一連の訴訟において、外郭団体が実施する事業の「公益性」を厳しく問う判決が示されたことは重要です。**市は、「市に関連する、公益性のある事業を行っている」という理由で、漫然と補助を続ける実態を見直し、外郭団体の組織・事業を抜本的に見直すべきです。こうした取り組みを推進することで、大きな財源が生まれます。

給与制度・事業の効率化について

高過ぎる給与水準を見直すとともに、**事業の効率化・外部委託の推進に取り組む**べきです。

■技能労務職員の給与水準について

市の正規職員のうち、単純・定型的な作業に従事する技能労務職員は779名。これは市職員全体の21.7%にあたります(2009年度末時点)。一方で、**技能労務職員の給与は民間企業で同職種に従事する方々と比べて、大幅に高い水準にあります**(表①参照)。このような現状は早急に見直すべきです。

【表①】市職員/民間従業員・給与比較

	給与月額	
	西宮市職員	民間従業員
自動車運転手	535,925円	281,200円
清掃職員	481,759円	299,800円
用務員	452,018円	227,200円
電話交換手	428,388円	243,200円
学校調理員	395,625円	253,300円

※金額は人事部公表資料から引用

市職員に支給される各種手当について

「高すぎる住居手当」「容易に不正取得できる通勤手当」等、**各種手当の見直しが進められてはいますが。。**

■手当制度の問題点と対応状況

昨年12月議会において、職員の手当について①「非世帯主にも住居手当が支給される」「賃貸・持ち家に関わらず、支給金額は同じ」等、他市とは制度設計が大きく異なる上、非常に手厚い住居手当が支給されている

②「公共交通機関を利用して通勤」と申請した職員の定期券等を確認しておらず、容易に通勤手当を不正受給できる

等の問題を指摘しました。これを受けて、市は、①`住居手当の見直しに向けて、全職員を対象にアンケートを実施

②`3月に通勤実態調査を実施した結果、31名が修正申告を行い、通勤手当199万円を返納

②``現在、その他の職員に対する調査を実施中

■事業の効率化・外部委託について

昨年6月議会における指摘の結果、車両課は廃止されました(詳細・裏面)。しかしながら、他にも問題のある部署は多数存在します。例えば、○ゴミ焼却施設で働く職員70名の残業手当は年間・約100万円/人、部署全体で約7,000万円 ○水道局で働く労務職員78名の残業手当は年間・約130万円/人、合計で約1億円 となっていますが、こうした**残業手当は、勤務シフト・業務内容等を見直すことで、大幅に削減できます。**また、これらの部署で行っている業務には、**委託可能であるにも関わらず、市が直営で実施しているため、コストが割高になっているものも多く存在します。**こうした業務については、早急に外部委託を推進するべきです。これらの取り組みによって、大きな財源が生まれます。

といった対応を進めています。

■厳しい姿勢で対処するべきです！

私は、住居手当については、今後、市が方針を示すのを待ちたいと考えています。また、市が通勤実態調査を早々に実施したことは、大きな前進だと受け止めています。しかしながら、通勤実態調査の結果を精査したところ、

○修正申告を行い、手当を返納した職員以外にも、不正受給の疑いがある職員が多数存在する ○こうした職員が「不正受給を証明する証拠がない」ことを理由に処分対象から外れている

等、多くの問題が存在することが判明しました。危機的な財政状況の中、不適切な手当の制度・運用は断じて許されません。引き続き、厳しい姿勢で、この問題に取り組んでまいります。